

公務員給与改定の勧告に当たって

人事院総裁談話（平成14年8月8日）

- 1 本日、人事院は、国会及び内閣に対し、公務員給与の改定を勧告しました。
本年は、厳しい経済・雇用情勢を受けて、公務員の月例給が民間を上回っていることが明らかになりました。人事院は、こうした状況を受け、民間準拠の原則に則って、とるべき措置について慎重な検討を行い、その結果、基本給（俸給表）を改定するとともに、配偶者に係る扶養手当の引下げ等を行い、月例給を民間の水準まで引き下げることとしました。特別給（ボーナス）についても、公務が民間を上回っていたため、昨年に引き続き0.05月分引き下げることとしました。

これらにより、遺憾ながら職員の年間給与は4年連続の引下げという、厳しい勧告内容となっておりますが、行政に携わる者には良質な行政サービスを提供し、国民の信頼にこたえていくことが求められています。そのためには、苦勞した職員や実績を上げた職員に対して、それに応じた処遇をすることが重要です。現行制度においても、各府省には特別昇給や勤勉手当などの成績反映の仕組みを適切に運用することが求められており、一層の活用を期待します。

- 2 現在、公務員制度改革の検討が進められていますが、人事院として、各方面での広範な議論に資するよう、公務員制度改革が向かうべき基本的方向と現在進められている改革の留意点等を示しました。

また、地域における公務員の給与の在り方については、人事院は、研究会を設置するなど、幅広く検討を進め・早急に結論を得るよう努めてまいります。

- 3 公務員は全国津々浦々で、国民生活の維持・向上、生命・財産の安全確保等の職務に精勵しております。本年は、月例給の引下げ等厳しい内容の勧告となりましたが、公務員の給与を人事院勧告により適切に決定することは、

国民から支持される適正な給与水準を保障し、職員の努力や成果に安定的かつ的確に報いるとともに、行政運営の安定に寄与するものと確信します。

公務員諸君においては、4年連続で年間給与が下がるという厳しい内容ですが、厳しい社会経済情勢下で、改めて、全体の奉仕者としての使命を自覚し、国民の公務に寄せる期待と要請にこたえるよう、一層職務に精励されることを要望します。

国民各位におかれては、人事院が行う勧告の意義と公務員が行政各部においてそれぞれの職務を通じ、国民生活を支えている実情について深いご理解をいただきたいと思います。